

# 平成25年第2回北信広域連合議会定例会会議録（第1号）

---

北信広域連合告示 第2号

平成25年10月21日（月） 中野市豊田支所大会議室に開く。

---

平成25年10月21日（月） 午前10時開議

---

## ○ 議事日程（第1号）

- 1 開 会
- 2 仮議席の指定
- 3 議席の指定
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期等の決定
- 6 議案第 1号 北信広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
- 7 議案第 2号 北信広域連合障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例案
- 8 議案第 3号 平成25年度北信広域連合一般会計補正予算（第1号）
- 9 議案第 4号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 10 議案第 5号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
- 11 議案第 6号 平成25年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）
- 12 議案第 7号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 13 議案第 8号 平成25年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）
- 14 議案第 9号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会

計補正予算（第1号）

- 15 議案第10号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第1号）
- 16 議案第11号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第1号）
- 17 議案第12号 平成24年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
- 18 議案第13号 平成24年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 19 議案第14号 平成24年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 20 議案第15号 平成24年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 21 議案第16号 平成24年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 22 議案第17号 平成24年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 23 議案第18号 平成24年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 24 議案第19号 平成24年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 25 議案第20号 平成24年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 26 議案第21号 北信広域連合財産（特別養護老人ホーム用地）の譲与について
- 27 議案第22号 北信広域連合監査委員の選任の同意について

---

○ 本日の会議に付した事件 …… 議事日程に同じ

---

○ 出席議員 次のとおり（22名）

1番 森 正 仁 議員

12番 小 林 喜美治 議員

2番 荻 原 勉 議員

13番 武 田 登喜夫 議員

3番 高田佳久議員	14番 清水照子議員
4番 小林初子議員	15番 渡辺正男議員
5番 深尾智計議員	17番 青木豊一議員
6番 竹井政志議員	18番 福原和人議員
7番 松野繁男議員	19番 久保田三代議員
8番 南雲成一議員	20番 湯本 實議員
9番 水野晴光議員	21番 児玉信治議員
10番 湯本隆英議員	22番 竹内 卯太郎議員
11番 町田博文議員	23番 久保田幸治議員

○ 欠席議員 次のとおり

16番 高木尚史議員

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局長	海野昇正	主 事	阿部昌幸
事務局次長補佐兼総務係長	竹前辰彦	主 査	松永佳子
保険福祉係長	秋元 清		

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	池田 茂	幹 事	内田茂実
副広域連合長	足立正則	幹 事	小林広明
副広域連合長	竹節義孝	幹 事	丸山和久
副広域連合長	芳川修二	幹 事	桑原全利
副広域連合長	富井俊雄	事務局次長	中原美恵子
副広域連合長	島田茂樹	望岳荘施設長	山崎栄喜
監査委員	上野忠次	高社寮施設長	郷道隆志
副管理者	横田清一	千曲荘施設長	佐藤富次男
会計管理者	岩戸啓一	いで湯の里施設長	小坂保夫
幹 事	田中重雄	菜の花苑施設長	宮澤正樹
幹 事	稲生 孝	ふるさと苑施設長	小林治男

---

(開 議) (午前10時00分)

(開会に先立ち、海野事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

## 1 開 会

**議長(久保田幸治君)** ただいまの報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより平成25年第2回北信広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第1号のとおりでありますから、ご了承をお願いいたします。

---

**議長(久保田幸治君)** この際、日程に入る前に報告事項を申し上げます。

平成25年3月31日付で野沢温泉村議会選出の橋田君子議員から、また4月30日付で木島平村議会選出の尾澤正功議員から、5月21日付で栄村議会選出の赤津安正議員、石澤正議員から、5月31日付で山ノ内町議会選出の小淵茂昭議員、湯本市蔵議員、山本良一議員からそれぞれ辞職願いが提出され、地方自治法第126条の規定により、辞職を許可いたしましたので報告いたします。

議員の辞職に伴い、新たに7名の議員が、北信広域連合議会議員に選出されましたので報告いたします。

なお、ここで新しく北信広域連合議会議員に選出された議員のご紹介をいたします。

山ノ内町議会から児玉信治議員、渡辺正男議員、高田佳久議員、木島平村議会から森正仁議員、野沢温泉村議会から武田登喜夫議員、栄村議会から福原和人議員、南雲成一議員であります。以上でございます。

---

## 2 仮議席の指定

**議長(久保田幸治君)** 日程第2、この際、議事の進行上、新しく議員になられました方々について、仮議席を指定し、あわせて議席の整理をいたします。

仮議席は、ただいま着席の議席を指定いたします。

---

**議長(久保田幸治君)** ここで、広域連合長からあいさつがあります。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田茂君 登壇)

**広域連合長(池田 茂君)** 本日ここに、平成25年第2回北信広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

過日発生した大型で強い台風26号は、10月15日には日本の南の海上を北上して関東地方にかなり接近し、15日から16日にかけて西日本から北日本にかけて広範囲に暴風や高波、大雨が降りました。幸い、当連合管内では甚大は被害はなかったと聞いておりますが、この台風で亡くなられた方々、被害に遭われた方々、それぞれの皆様に心からお悔やみとお見舞いを申し上げます。なお、いまだに震災、原発事故の影響が各方面に波及しており、一日も早い被災地の復旧、復興を願うものであります。

最近の災害は今までにないような大災害になることが多く発生しておりますので、今後ともこの地域で連携して災害に強いまちづくりができればと思っております。

さて、特養入所待機者解消に向け、当広域連合管内において、民設2番目の施設として、「フランセーズ悠なかの」が昨年10月に開所されました。「フランセーズ悠さかえ」と同様に管内からの利用希望者の優先入所、食材の管内調達等への配慮について、継続的にお願いしているところであります。

次に、当連合の平成25年度事業の執行状況であります。厳しい財政状況が続く中、構成市町村及び関係各位の協力を得ながら、老人ホーム入所者の処遇等の施設運営を始め、ほぼ順調にここまで事業が執行されていると考えております。

平成24年度決算につきましては、財政状況は引き続き厳しい中、経費節減に努め、入居者の安全を図るためナースコール設備更新工事を行うなど、各会計とも収支バランスを保ち、事務事業を執行することができました。

細部につきましては、各議案の中でご説明申し上げますが、今後とも、さらに適正な予算の執行はもとより、効率的な財政運営に努めながら、地域住民のサービスの維持向上に取り組む所存であります。各議員におかれましては、より一層格別なご理解、ご協力をお願い申し上げます。

本日、提案いたします議案は、条例の専決処分の報告1件、条例案1件、補正予算案9件、決算認定9件、事件案1件、人事案1件の合計22件であります。よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げまして、ごあいさつといたします。

### 3 議席の指定

議長（久保田幸治君） 日程第3、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条の規定により、議長において指定いたします。議員の氏名と、その議席の番号を事務局長に朗読させます。

（事務局長、議員氏名と議席番号を朗読）

議長（久保田幸治君） 関係する議員は、ただいま指定いたしました議席へ移動をお願いいたします。

（関係議員 議席移動）

---

### 4 会議録署名議員の指名

議長（久保田幸治君） 日程第4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において、

18番 福原 和人 議員

19番 久保田三代 議員

を指名いたします。

---

### 5 会期等の決定

平成25年第2回北信広域連合議会定例会運営日程（案）

会期:平成25年10月21日（月）～

10月28日（月）

月 日	曜日	時 間	会 議	摘 要
10月21日	月	午前10時	本会議	開会、仮議席の指定、議席の指定、会議録署名議員の指名、会期等の決定、議案提案説明
22日	火		休 会	議案審査のため
23日	水		〃	議案審査のため
24日	木		〃	議案審査のため
25日	金		〃	議案審査のため
26日	土		〃	土曜日のため

27日	日		〃	日曜日のため
28日	月	午後 2時	本会議	議案質疑、一般質問、討論、採決、閉会

**議長（久保田幸治君）** 日程第5、会期等の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期については、お手元に配付いたしました平成25年第2回北信広域連合議会定例会運営日程（案）のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（久保田幸治君）** ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、運営日程（案）のとおり決定いたしました。

なお、監査委員から報告がありました、決算審査の結果は事前にお手元に配付いたしてありますので、ご了承お願いいたします。

議事に入る前に、以降議案の「北信広域連合」の部分については、省略をさせていただきますので、ご了承願います。

## 6 議案第 1号 北信広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について

**議長（久保田幸治君）** 日程第6、議案第1号 養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

**広域連合長（池田 茂君）** 議案第1号 北信広域連合養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について、ご説明申し上げます。なお、以降、議案の「北信広域連合」部分につきましては、省略させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本案につきましては、いわゆる第1次一括法に基づき、介護保険法の改正に伴い、これまで厚生労働省令等で定められていた指定介護老人福祉施設等の基準が県の条例に委任されたことから、本条例において引用をする利用料の額に係る法令名を県条例施行規則に改めるため、地方自治法第179条第1項の規定により、3月29日付で専決処分とさせていただいたことから、ご承認をお願いするものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

---

7 議案第 2号 北信広域連合障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例の一部  
を改正する条例案

議長（久保田幸治君） 日程第7、議案第2号 障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める  
条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田 茂君） 議案第2号 障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例  
の一部を改正する条例案についてご説明申し上げます。

本案につきましては、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部  
改正に伴い、障害程度区分が障害支援区分に改められたことから、本条例において定める  
審査会の名称を改めるため、題名及び第1条において所要の改正を行うものであります。な  
お、本条例については、平成26年4月1日から施行するものであります。よろしくご審議  
をお願いいたします。

---

8 議案第 3号 平成25年度北信広域連合一般会計補正予算（第1号）

9 議案第 4号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正  
予算（第1号）

10 議案第 5号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正  
予算（第1号）

11 議案第 6号 平成25年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算  
（第1号）

12 議案第 7号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正  
予算（第1号）

13 議案第 8号 平成25年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算  
（第1号）

14 議案第 9号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計  
補正予算（第1号）

15 議案第10号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補

正予算（第1号）

16 議案第11号 平成25年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計  
補正予算（第1号）

議長（久保田幸治君） 日程第8 議案第3号 平成25年度一般会計補正予算（第1号）から日程第16 議案第11号 平成25年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算（第1号）までの、以上議案9件を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田 茂君） 議案第3号から議案第11号までの9件を、一括してご説明申し上げます。

議案第3号 平成25年度一般会計補正予算（第1号）について。

本案につきましては、補正総額440万5,000円を減額し、補正後の予算総額は3億1,646万6,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では経常経費、介護保険事業費などの確定により750万7,000円の減額となります。

2款財産収入では、地域振興基金のうち公共債運用分が、3月以降順次償還を迎え、有利な運用を図るため6月以降に公共債を購入したため、年2回の運用利子が今年に限り1回となり、127万6,000円の減額となります。

4款繰越金では、平成24年度決算に伴い437万8,000円の増額であります。

歳出につきましては、2款総務費では市町村派遣職員分の給与費特例減額などに伴い、199万円の減額。

3款民生費では人事異動などに伴い、241万5,000円の減額であります。

次に、議案第4号 平成25年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案につきましては、補正総額179万9,000円を追加し、補正後の予算総額は4億1,419万8,000円となります。

歳入につきましては、1款分担金及び負担金では、利用率の減少などに伴い、208万4,000円の減額であります。

4款繰入金では、財政調整基金繰入金378万7,000円の増額であります。

5款繰越金では、平成24年度決算に伴い9万6,000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、灯油単価上昇に伴う燃料費及び人事異動などに伴う人件費等297万4,000円の増額であります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金117万5,000円を減額するものであります。次に、議案第5号 平成25年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案につきましては、補正総額187万4,000円を追加し、補正後の予算総額は3億2,738万4,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、入所者及び利用率の変動に伴い、63万1,000円の増額であります。

4款繰越金では、平成24年度決算に伴い、124万3,000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、人事異動などに伴う人件費等245万2,000円の減額であります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金432万6,000円を増額するものであります。次に、議案第6号 平成25年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案につきましては、補正総額1,261万8,000円を減額し、補正後の予算総額は1億2,034万4,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では措置人数の減などに伴い、1,323万4,000円の減額であります。

5款繰越金では、平成24年度決算に伴い61万6,000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、賄材料費等及び人事異動に伴う人件費等234万6,000円の減額であります。

2款諸支出金では、財政調整基金積立金1,027万2,000円を減額するものであります。

次に、議案第7号 平成25年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案につきましては、補正総額345万6,000円を追加し、補正後の予算総額は2億9,186万9,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、介護度及び利用率の変動などに伴い、

39万3,000円の増額であります。

4款繰入金では、財政調整基金繰入金434万4,000円の減額であります。

5款繰越金では、平成24年度決算に伴い740万7,000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、燃料費及び人事異動などに伴う人件費等345万6,000円の増額であります。

次に、議案第8号 平成25年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案につきましては、補正総額1,315万8,000円を追加し、補正後の予算総額は1億4,085万7,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、措置人数の増及び介護サービス費の変更などに伴い、676万5,000円の増額であります。

4款繰越金では、平成24年度決算に伴い、639万3,000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、改修工事設計委託料、工事請負費、燃料費及び人事異動などに伴う人件費等634万1,000円の増額であります。

2款諸支出金では、財政調整基金積立金681万7,000円を増額するものであります。

次に、議案第9号 平成25年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案につきましては、補正総額636万8,000円を追加し、補正後の予算総額は3億4,219万8,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、介護度の変動などに伴い、67万1,000円の増額であります。

5款繰越金では、平成24年度決算に伴い569万7,000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、工事請負費の入札による差金、事業確定に伴う備品購入費及び人事異動などに伴う人件費等207万4,000円の減額であります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金844万2,000円を増額するものであります。

次に、議案第10号 平成25年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

本案につきましては、補正総額803万4,000円を追加し、補正後の予算総額は3億517万3,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、介護度の変動などに伴い、47万

5, 000円の増額であります。

3款寄附金では、一般寄附金19万円の増額であります。

4款繰越金では、平成24年度決算に伴い、578万3,000円の増額であります。

5款諸収入では、過去3年間の実績により概算払いした上下水道料金の精算金及び飯山消防署野沢分署管理費負担金収入158万6,000円の増額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、下水道使用料の減額及び人事異動などに伴う人件費等189万4,000円の減額であります。

3款諸支出金では、財政調整基金積立金992万8,000円を増額するものであります。

次に、議案第11号 平成25年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

本案につきましては、補正総額734万9,000円を追加し、補正後の予算総額は3億4,952万1,000円となります。

歳入につきまして、1款分担金及び負担金では、介護度の変動及びショートステイ利用率の減少などに伴い、57万4,000円の減額であります。

4款繰入金では、人事異動に伴う人件費の増額、繰越金の減額等により財政調整基金繰入金1,045万1,000円の増額であります。

5款繰越金では、平成24年度決算に伴い252万8,000円の減額であります。

歳出につきまして、1款民生費では、備品購入費、燃料費及び人事異動などに伴う人件費等734万9,000円の増額であります。

以上、9議案を一括してご説明申し上げます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

- 
- 17 議案第12号 平成24年度北信広域連合一般会計歳入歳出決算認定について
  - 18 議案第13号 平成24年度北信広域連合特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 19 議案第14号 平成24年度北信広域連合特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 20 議案第15号 平成24年度北信広域連合養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について
  - 21 議案第16号 平成24年度北信広域連合特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について

22 議案第17号 平成24年度北信広域連合養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について

23 議案第18号 平成24年度北信広域連合特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について

24 議案第19号 平成24年度北信広域連合特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について

25 議案第20号 平成24年度北信広域連合特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について

議長（久保田幸治君） 日程第17 議案第12号 平成24年度一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第25 議案第20号 平成24年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの、以上議案9件を一括して議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

広域連合長（池田 茂君） 議案第12号から議案第20号までの9件を一括してご説明申し上げます。なお、決算書のほかに、主な事業内容等につきましては、平成24年度事業実績並びに主要施策成果説明書をお手元に配布申し上げましたとおりでありますので、よろしくお願いいたします。

初めに、議案第12号 平成24年度一般会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入総額3億4,444万3,547円、歳出総額3億3,881万5,428円で、歳入歳出差し引き562万8,119円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では0.2%の減、歳出では0.4%の増となりました。

それでは歳入歳出決算の主なものについて申し上げます。

歳入では、1款分担金及び負担金が2億519万余円、3款繰入金各施設特別会計からの施設建設時の起債償還金返済分及び事務局人件費分など1億2,340万余円であります。

次に、歳出について申し上げます。1款議会費が45万余円であります。

2款総務費は事務局職員人件費など9,515万余円あります。

3款民生費は4,432万余円で、このうち介護認定審査事務に要した経費が1,821万余円あります。

4款衛生費は、病院群輪番制病院運営事業補助金で、北信総合病院及び飯山赤十字病院への休日、夜間の救急医療の運営費3,373万円であります。

5款公債費では、1億6,514万余円で、平成24年度末の広域連合債の現在額は7億1,537万余円であります。

次に、議案第13号 平成24年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入総額3億9,983万8,170円、歳出総額3億8,704万2,099円で、歳入歳出差し引き1,279万6,071円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では2.7%の減、歳出では4.2%の減となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金3億8,894万余円であります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費2億8,817万余円、施設管理費1,524万余円、施設生活費6,727万余円、保健衛生費176万余円であります。

次に、議案第14号 平成24年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入総額3億2,763万8,405円、歳出総額3億1,139万4,429円で、歳入歳出差し引き1,624万3,976円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では8.6%の減、歳出では8.9%の減となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金3億774万余円であります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費2億1,971万余円、施設管理費963万余円、施設生活費4,884万余円、保健衛生費130万余円であります。

次に、議案第15号 平成24年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入総額1億2,213万5,982円、歳出総額1億1,151万9,732円で、歳入歳出差し引き1,061万6,250円の剰余でありま

す。前年度と比較いたしますと、歳入では4.5%の減、歳出では8.9%の減となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の老人保護措置費負担金及び特定施設利用者負担金1億1,474万余円であります。

次に、歳出につきましては、養護老人ホーム入所者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費6,894万余円、施設管理費759万余円、施設生活費2,719万余円、保健衛生費64万余円であります。

次に、議案第16号 平成24年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入総額2億8,289万2,221円、歳出総額2億7,068万4,838円で、歳入歳出差し引き1,220万7,383円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では11.3%の減、歳出では11.9%の減となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金2億6,925万余円あります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費1億9,590万余円、施設管理費974万余円、施設生活費4,697万余円、保健衛生費72万余円あります。

次に、議案第17号 平成24年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入総額1億3,646万348円、歳出総額1億2,606万7,106円で、歳入歳出差し引き1,039万3,242円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では15.3%の減、歳出では17.6%の減となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の老人保護措置費負担金及び特定施設利用者負担金1億2,783万余円あります。

次に、歳出につきましては、養護老人ホーム入所者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費7,382万余円、施設管理費1,229万余円、施設生活費3,244万余円、保健衛生費40万余円あります。

次に、議案第18号 平成24年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入総額3億4,013万8,649円で、歳出総額3億2,944万1,613円で、歳入歳出差し引き1,069万7,036円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では7.9%の減、歳出では9.8%の減となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金3億3,348万余円であります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費2億5,740万余円、施設管理費881万余円、施設生活費5,393万余円、保健衛生費109万余円であります。

次に、議案第19号 平成24年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入総額2億9,437万4,364円、歳出総額2億7,859万1,003円で、歳入歳出差し引き1,578万3,361円の剰余であります。前年度と比較いたしますと、歳入では3.3%の減、歳出では6.1%の減となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金2億8,170万余円あります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費2億216万余円、施設管理費2,326万余円、施設生活費4,905万余円、保健衛生費92万余円あります。

次に、議案第20号 平成24年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

本案につきましては、歳入総額3億3,182万436円、歳出総額3億2,934万8,279円で、歳入歳出差し引き247万2,157円あります。前年度と比較いたしますと、歳入では1.3%の増、歳出では2.9%の増となりました。

歳入の主なものは、1款分担金及び負担金の一般利用者及び短期利用者負担金3億289万余円あります。

次に、歳出につきましては、一般利用者及び短期利用者の処遇に係る費用でありまして、1款民生費の施設総務費2億6,761万余円、施設管理費1,046万余円、施設生活費4,977万余円、保健衛生費139万余円あります。

以上、9議案を一括してご説明申し上げました。各施設の財政調整基金の会計別年度末現在高につきましては、お手元の決算書230ページ以降をご覧くださいと存じます。決算の細部につきましては、事務局次長及び各施設長から補足説明させますので、よろしくお願いいたします。

なお、今後とも引き続き健全経営を堅持しながら、サービスの充実に努めるとともに、計画的な財政調整基金の積み立て、適正な人件費管理及び経費節減を進めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、監査委員による決算の審査結果につきましては、お手元に配布してあります平成24年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査結果についてのとおりでございます。よろしくご審議のうえ、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

**議長（久保田幸治君）** 続いて、事務局次長及び各施設長において、本案の補足説明がありましたらお願いいたします。

（事務局次長 挙手）

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 連合長説明に補足いたしまして、最初に事務局から議案第12号 平成24年度一般会計決算につきまして、補足説明を申し上げます。

決算書の5ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は3ページからです。あわせてご覧ください。

まず、決算書6ページからの歳入について主なものを申し上げます。

1款分担金及び負担金につきましては、経常経費、病院群輪番制病院運営事業、介護保険事業、特別養護老人ホーム建設に係る起債償還金、障害者自立支援事業に係る経費を関係市町村から、また公平委員会の経費については、市町村に加えて、一部事務組合からご負担いただいたものであります。

2款財産収入、地域振興基金の運用収入は805万1,527円であります。なお、一般会計の繰入金と特別会計の繰出金の数値を同じくするため、望岳荘への貸付利子188万9,402円を3款繰入金で会計処理しております。したがって、地域振興基金の果実の合計は994万929円となっております。

3款繰入金のうち、備考欄に記載してある起債償還等を除く繰入金につきましては、施設管理に当たる事務局職員2人分の人件費及び公平委員会分担金を各特別会計より繰り入れております。

続いて、歳出について主なものを申し上げます。

12ページをご覧ください。2款総務費1項1目一般管理費、職員8人の人件費等です。

16ページ、2目企画費は、支出済額2,315万9,567円です。観光情報端末キオスクの保守管理、広域観光ホームページ遊楽ながのの更新管理、JR駅及び新幹線車両掲示用ポスター制作、掲出等であります。また、信越9市町村広域観光連携会議の立ち上げ時の負担金として、100万円を支出しております。企画費には、地域振興基金の運用益454万余円を充てております。

20ページをご覧ください。4項公平委員会費は前年に比べ増加していますが、平成24年4月16日提出された措置要求が1件ございまして、臨時会を開催したためです。

22ページをご覧ください。3款民生費1目介護保険総務費は、職員2人の人件費等です。

24ページ、介護認定審査会は149回開催し、5,622件審査を行いました。介護認定システムに地域振興基金539万余円を充てております。

26ページをご覧ください。特別養護老人ホームの入所検討委員会は13回開催し、340件の検討を行いました。昨年10月からは、優先入所基準の見直し後の基準で審査を実施しております。平成24年度末の待機件数は177件、参考までにこの10月1日現在は203件、うち管内は193件あり、申込時の状況で申し上げますと、在宅の方が80件です。

障害程度区分認定審査会は、13回開催、審査件数は276件でした。

次に、財産に関する調査書230ページ、231ページをご覧ください。2の基金最下段、地域振興基金5月31日現在高は、10億3,425円で、3,425円の増となっております。これにつきましては、平成20年4月20日に購入した公共債の額面と購入金額との差金が本年3月19日償還の際発生しました。この差金は本来、一般会計2款財産収入で振りかえるべきところ、たまたま基金会計で運用してきましたものです。なお、平成25年度に入り、6月に一般会計の財産収入に振り替えております。

一般会計につきましては、以上でございます。

(望岳荘施設長 挙手)

**議長(久保田幸治君)** 続いて、望岳荘施設長。

**望岳荘施設長(山崎栄喜君)** 議案第13号 平成24年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計決算につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の37ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績及び主要成

果説明書は11ページからになります。

まず、決算書の38ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額3億8,894万2,934円であります。定員90名の一般利用者及び定員6名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

次に歳出ですが、44ページをお願いします。1款1項1目施設総務費は支出済額2億8,817万3,505円で、一般職30人分の人件費のほか嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等であります。

46ページ、2目施設管理費は、支出済額1,524万7,118円です。定例的な維持管理費、事務費のほか、平成24年度は一般浴槽の利用者の減少に伴い光熱水費の節減のため、浴槽を小型化に改修する一式工事を行いました。また、老朽化に伴い、汚物除去機、食器消毒保管庫各1台の更新等を行いました。

50ページ、3目施設生活費は、支出済額6,727万5,245円です。居住施設の維持、食事の賄材料等のほか、利用者の処遇向上のため、電動ベッド3台、車椅子5台の更新のほか、エアマット2台を新規購入いたしました。

52ページ、4目保健衛生費は、支出済額176万6,221円で、医薬材料費、入所者の健康管理健診、検査手数料などです。

次に54ページ、3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ1,457万円の積み立てを行ったものであります。

なお、最後に入所者の状況であります。年度中に入所された方が19名、退所された方が18名でございます。細部につきましては、事業実績及び主要成果説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認ください。以上です。

**議長（久保田幸治君）** ここで10分間休憩いたします。11時5分開会予定ですので、よろしくをお願いします。

（休憩）（午前10時54分）

（再開）（午前11時07分）

**議長（久保田幸治君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

連合長より発言を求められておりますので、発言を許します。

池田連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

**広域連合長（池田 茂君）** 先ほど提案いたしました議案第9号 平成25年度特別養護老人

ホームいで湯の里事業特別会計補正予算（第1号）の中で、2ページ5款繰越金と、それから4ページ5款繰越金がございましたが、4款繰越金が正しいものでありますので、これをおわびして訂正させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**議長（久保田幸治君）** ただいまの連合長の発言のとおり、議案第9号を訂正することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（久保田幸治君）** ご異議なしと認めます。ご異議ございませんので、訂正をお願いいたします。

引き続き、高社寮施設長、補足説明ありますか。

（高社寮施設長 挙手）

**議長（久保田幸治君）** 高社寮施設長。

**高社寮施設長（郷道隆志君）** それでは、議案第14号 平成24年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の61ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績及び主要成果説明書は、21ページからとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、決算書62ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額3億774万8,881円でございます。定員70名の一般利用者及び定員6名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金でございます。

2目1節の短期利用者負担金の未済額6,786円につきましては、過誤でございまして、6月に収納済みでございます。

次に歳出ですが、68ページをお願いします。1項1目施設総務費は、一般職28人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等でございます。

70ページ、2目施設管理費は、支出済額963万1,309円でございます。定例的な維持管理費のほか、73ページの下段と75ページの上段に備考欄でございますけれども、平成24年度は備品としてコマーシャルブレンダー、発電機を購入いたしました。

74ページ、3目施設生活費は、支出済額4,884万9,477円です。居住施設の維持、食事の賄材料のほか、75ページの下段にございますが、利用者の生活向上のため電動ベッド、体圧分散式マットレスを購入いたしました。

次に76ページ、3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ3,188万円の積み立てを行ったものでございます。

なお、入所者の状況でございますが、年度中に入所された方は18名、退所された方は19名でございます。細部につきましては、説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載してございますので、ご確認ください。特養につきましては以上でございます。

続きまして、議案第15号 平成24年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の85ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績及び主要成果説明書は29ページからとなっておりますので、よろしく申し上げます。

まず決算書86ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額1億1,474万6,993円であります。定員50名の一般利用者、ここに係る市町村、保険者及び利用者からの負担金でございます。

88ページをお願いいたします。6款の諸収入2項雑入でございますが、次の91ページの備考欄に、社会福祉施設総合賠償補償共済保険金100万円が収入してございます。これにつきましては、平成23年度に発生いたしました利用者の骨折に係る保険金でございます。24年に和解が成立いたしまして損保ジャパンより入金し、歳出の1款2目施設管理費の22節、ページで言いますと99ページでございます、の上から2段目、補償補填及び賠償金で支払いしてございます。

次に歳出ですが、92ページに戻っていただきます。1項1目施設総務費は、一般職8人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等でございます。

94ページ、2目施設管理費は、支出済額759万7,323円、定例的な維持管理費のほか、97ページの下から3段目、2段目、平成24年度は利用者の生活環境向上のため居室の改修工事、廊下の暖房設備工事を行い、また、備品としてコマーシャルブレンダー、パソコンを購入いたしました。

98ページ、3目施設生活費は、2,719万8,903円です。居住施設の維持、食事の賄材料等でございます。

次に100ページ、2款諸支出金につきましては、財政調整基金へ713万4,000円の積み立てを行ったものでございます。

なお、入所者の状況でございますが、年度中に入所された方は1名、退所された方は7名でございます。細部につきましては、説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載してございますので、ご覧ください。

以上でございます。

(千曲荘施設長 挙手)

議長(久保田幸治君) 千曲荘施設長。

千曲荘施設長(佐藤富次男君) それでは、議案第16号 平成24年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の107ページからの事項別説明書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は35ページからになります。

まず決算書108ページをお願いいたします。歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億6,925万6,236円であります。定員60名の一般利用者及び定員6名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

次に114ページをお願いします。歳出ですが、1項1目施設総務費は、一般職25人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金が主なものであります。

116ページ、2目施設管理費は、支出済額974万4,927円であります。これは、定例的な維持管理費のほか、平成24年度は設備が老朽化していたため、医療ガス設備改修工事を行いました。

120ページ、3目施設生活費では、支出済額4,697万1,029円です。居住施設の維持、食事の賄材料のほか、利用者の利便向上と更新のためスイング式車椅子5台、電動ベッド5台を購入しました。

次に122ページをお願いします。3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ1,732万8,000円の積み立てを行ったものであります。

なお、最後に入所者の状況ですが、24年度中に入所された方が10名、退所された方が10名でございます。細部につきましては、説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認ください。

特養は以上であります。

続きまして、議案第17号 平成24年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の131ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は43ページからになります。

まず決算書132ページをお願いします。歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額1億2,783万5,747円あります。定員

50名に係る老人保護措置費及び特定施設利用者の負担金であります。

次に138ページをお願いします。歳出ですが、1項1目施設総務費は、一般職8人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金が主なものであります。

140ページ、2目施設管理費は、支出済額1,229万3,976円です。定例的な維持管理費のほか、平成24年度は設備が老化していたため、ナースコール設備更新工事及び医療ガス設備更新工事を行いました。

次に144ページ、3目施設生活費は、支出済額3,244万7,554円です。居住施設の維持、食事の賄材料であります。

次に144ページをお願いいたします。2款諸支出金につきましては、財政調整基金へ710万3,000円の積み立てを行ったものであります。

なお、最後に入所者の状況ですが、24年度中に入所された方が6名、退所された方が5名でございます。細部につきましては、説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認ください。

千曲荘は以上であります。

(いで湯の里施設長 挙手)

**議長(久保田幸治君)** 続いて、いで湯の里施設長。

**いで湯の里施設長(小坂保夫君)** 続きまして、議案第18号 平成24年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の153ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績並びに主要施策成果説明書は49ページからでございます。

まず、決算書154ページをお願いいたします。歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額3億3,348万578円であります。定員70名の一般利用者及び定員10名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

次に歳出ですが、決算書160ページからになります。1款1項1目の施設管理費は一般職28人の人件費ほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等でございます。

続いてページ、162ページをお願いいたします。2目施設管理費は支出済額881万3,651円です。定例的な維持管理費のほか、平成24年度は、遮光のためのブラインド取り替え工事を行ったほか、非常用の発電機を購入いたしました。

166ページをお願いいたします。3目施設生活費は支出済額5,393万6,144円

です。居住施設の維持、食事の賄材料費等のほか、老朽化したベッドを更新するため、電動ベッドを購入したほか、リクライニング式車椅子を購入いたしました。

168ページをお願いいたします。次に3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ817万5,000円の積み立てを行ったものであります。

なお最後に、入所者の状況でございますが、年度中に入所された方が16名、退所された方が17名であります。細部につきましては、成果説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載してございますので、ご確認をお願いいたします。

いで湯の里につきましては、以上でございます。

(菜の花苑施設長 挙手)

**議長（久保田幸治君）** 次に、菜の花苑施設長。

**菜の花苑施設長（宮澤正樹君）** 続きまして、議案第19号 平成24年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計につきまして、補足説明を申し上げます。

決算書の175ページからの事項別明細書により申し上げます。まず、決算書176ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額2億8,170万1,207円であります。定員60名の一般利用者及び定員10名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

なお、中段の2節利用者負担金6万8,626円の未済額ではありますが、身寄りのない方がございまして、口座が閉鎖され、引き落としできず、未収となったものであります。そこで、口座相続人に概要を説明し、相続があるから利用料を納付していただけないか依頼いたしました。関係相続人が多岐にわたりまして、また一部の方の承諾が得られない状況であります。しかしながら、再度、関係相続人に説明し協力を求めてまいりたいということですので、引き続き相続人と連絡をとりながら納付に努めてまいりたいというふうに思います。

次に歳出ですが、182ページ、1項1目施設総務費では、支出済額2億216万5,481円で、一般職23人分の人件費のほか、嘱託職員等々の報酬、賃金であります。職員1名減と、それから人事異動等に伴いまして、前年度より約700万円ほどの減となっております。

184ページ、2目施設管理費では、支出済額2,326万4,063円で、施設の維持運営管理に係る支出でありまして、ナースコール設備更新工事に伴いまして前年度より1,000万円ほど増加しております。この結果、民生費全体では300万円ほどの増と

なったものであります。

188ページ、3目の施設生活費、それから190ページの4目保健衛生費につきましては、通常の経費を支出したものであります。

3款諸支出金につきましては、財政調整基金へ317万1,000円の積み立てを行ったものであります。

最後ですが、入所者の状況ですが、年度中における入所、退所者とも7名でございます。

以上であります。

(ふるさと苑施設長 挙手)

**議長(久保田幸治君)** 続いて、ふるさと苑施設長、お願いします。

**ふるさと苑施設長(小林治男君)** 続きまして議案第20号 平成24年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計につきまして、補足説明申し上げます。

決算書の199ページからの事項別明細書により申し上げます。なお、事業実績及び主要施策成果説明書は67ページからでございます。

まず決算書200ページ、歳入について主なものを申し上げます。1款分担金及び負担金につきましては、収入済額3億289万9,657円であります。定員70名の一般利用者及び定員5名の短期利用者に係る保険者及び利用者からの負担金であります。

なお、利用者負担金に係る収入未済額ですが、対象者は1名で決算年度中37万2,033円の納入がありましたが、平成24年度末で270万7,016円が未収となっております。

次に、決算書206ページからの歳出の主なものについて申し上げます。1款民生費1項1目施設総務費は、一般職26人の人件費のほか、嘱託職員、臨時・パート職員の報酬、賃金等です。

208ページをお願いします。2目施設管理費は、支出済額1,046万7,837円です。定例的な維持管理費のほか、平成24年度は食堂の環境改善として、照明器具取り替え工事を行うとともに、厨房用備品としてフードプロセッサー及びスチームコンベクションオーブン各1台を購入しました。

212ページをお願いします。3目施設生活費は、支出済額4,977万8,813円です。居住施設の維持、食事の賄材料等のほか、利用者生活用備品として、リクライニング式車椅子及び褥瘡予防マットレスを各2台と、ストレッチャー1台を購入したものであります。

最後に入所者の状況ですが、年度中に入所をされた方が13名、退所された方が11名で

ございます。細部につきましては、説明書に介護度別、市町村別内訳等を記載しておりますので、ご確認ください。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 以上で、事務局次長、各施設長の補足説明を終わります。

---

## 26 議案第21号 北信広域連合財産（特別養護老人ホーム用地）の譲与について

**議長（久保田幸治君）** 日程26 議案第21号 財産（特別養護老人ホーム用地）の譲与についてを議題といたします。

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

**広域連合長（池田 茂君）** 議案第21号 財産（特別養護老人ホーム用地）の譲与について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、北信広域連合が設置、運営する老人ホームの用地については、所在市町村が取得を行うこととなっておりますが、山ノ内町に建設した特別養護老人ホームいで湯の里の用地につきましては、山ノ内町からの申し入れにより、北信広域連合の前身である北信地域広域行政事務組合で取得いたしました。その用地取得費の元金及び利息につきましては、特別負担金として山ノ内町が負担し、完納した時点で名義も山ノ内町に変更することとなっております。今回、その負担金が完納されたため、山ノ内町に譲与するものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

---

## 27 議案第22号 北信広域連合監査委員の選任の同意について

**議長（久保田幸治君）** 日程27 議案第22号 監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

（21番 児玉信治議員 退席）

広域連合長から提案理由の説明を求めます。

池田広域連合長。

（広域連合長 池田 茂君 登壇）

**広域連合長（池田 茂君）** 議案第22号 監査委員の選任の同意について、ご説明申し上げます。

本案につきましては、空席となっております監査委員に児玉信治氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意をお願いするものです。よろしくご審議をお願いいたします。

(21番 児玉信治議員 着席)

---

**議長(久保田幸治君)** 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでした。

(散 会) (午前11時38分)

# 平成25年第2回北信広域連合議会定例会会議録（第2号）

平成25年10月28日（月） 午後 2時00分開議

---

○ 議事日程（第2号）

- 1 議案質疑
  - 2 一般質問
  - 3 討論、採決
  - 4 閉会
- 

○ 本日の会議に付した事件 ……… 議事日程に同じ

---

○ 出席議員 次のとおり（23名）

1番 森 正 仁 議員	13番 武 田 登喜夫 議員
2番 荻 原 勉 議員	14番 清 水 照 子 議員
3番 高 田 佳 久 議員	15番 渡 辺 正 男 議員
4番 小 林 初 子 議員	16番 高 木 尚 史 議員
5番 深 尾 智 計 議員	17番 青 木 豊 一 議員
6番 竹 井 政 志 議員	18番 福 原 和 人 議員
7番 松 野 繁 男 議員	19番 久保田 三 代 議員
8番 南 雲 成 一 議員	20番 湯 本 實 議員
9番 水 野 晴 光 議員	21番 児 玉 信 治 議員
10番 湯 本 隆 英 議員	22番 竹 内 卯太郎 議員
11番 町 田 博 文 議員	23番 久保田 幸 治 議員
12番 小 林 喜美治 議員	

---

○ 欠席議員 次のとおり（なし）

---

○ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 次のとおり

事務局長	海野昇正	主 事	阿部昌幸
事務局次長補佐兼総務係長	竹前辰彦	主 査	松永佳子
保険福祉係長	秋元清		

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

広域連合長	池田茂	幹 事	内田茂実
副広域連合長	足立正則	幹 事	小林広明
副広域連合長	竹節義孝	幹 事	丸山和久
副広域連合長	芳川修二	幹 事	桑原全利
副広域連合長	富井俊雄	事務局次長	中原美恵子
副広域連合長	島田茂樹	望岳荘施設長	山崎栄喜
監査委員	上野忠次	高社寮施設長	郷道隆志
副 管 理 者	横田清一	千曲荘施設長	佐藤富次男
会 計 管 理 者	岩戸啓一	いで湯の里施設長	小坂保夫
幹 事	田中重雄	菜の花苑施設長	宮澤正樹
幹 事	稲生孝	ふるさと苑施設長	小林治男

(開 議) (午後 2時00分)

(開議に先立ち、海野事務局長が本日の出席議員数及び説明のために出席した者の職名を報告する。)

**議長(久保田幸治君)** ただいま報告のとおり出席議員が定足数に達しておりますから、本議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります議事日程第2号のとおりでありますから、ご了承願います。

## 1 議案質疑

**議長(久保田幸治君)** 日程第1 これより議案質疑を行います。

なお、発言に際しては、議案に係る質疑についてのみとし、回数は、同一議題について3回までとなっております。また、最初に幾つの質問を行うか、質問の数を述べてから質問

に入っておりますようお願いいたします。

議案第1号 養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてお願いいたします。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(久保田幸治君)** なければ、次に、議案第2号 障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例案についてお願いいたします。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(久保田幸治君)** なければ、次に、議案第3号 平成25年度一般会計補正予算(第1号)についてお願いいたします。質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

**議長(久保田幸治君)** なければ、次に、議案第4号 平成25年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算(第1号)から議案第11号 平成25年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第1号)までの以上議案8件についてお願いいたします。質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

**議長(久保田幸治君)** なければ、次に、議案第12号 平成24年度一般会計歳入歳出決算認定についてお願いいたします。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(久保田幸治君)** なければ、次に、議案第13号 平成24年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定についてから議案第20号 平成24年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの以上議案8件についてお願いいたします。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(久保田幸治君)** なければ、次に、議案第21号 財産(特別養護老人ホーム用地)の譲与についてお願いいたします。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(久保田幸治君)** なければ、次に、議案第22号 監査委員の選任の同意についてお願いいたします。質疑ございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

**議長(久保田幸治君)** ありませんので、以上で議案質疑を終結いたします。

## 2 一般質問

### 平成25年第2回北信広域連合議会定例会一般質問発言順位表

発言 順位	件 名	質 問 者		答弁者
		議席	氏 名	
1	各施設の嘱託医の待遇等について	1 5	渡辺 正男	広域連合長
	各施設の今後のあり方と基金活用について			
2	特別養護老人ホームの今後の対応について	1 7	青木 豊一	広域連合長
	柏崎・刈羽原発について			

**議長（久保田幸治君）** 日程第2 これより一般質問を行います。

なお、質問及び答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

本定例会における一般質問の発言順位につきましては、お手元に配付いたしてあります発言順位表のとおりでありますから、ご了承願います。

順位1番、各施設の嘱託医の待遇等について。各施設の今後のあり方と基金活用について。

1 5番、渡辺正男議員。

（1 5番 渡辺正男君 登壇）

**1 5番（渡辺正男君）** 1 5番、渡辺正男です。広域連合議会の一般質問、大変久しぶりなので、思い出しながら準備してきたんですけども、スムーズにできますように、頑張っやっていきます。よろしくをお願いいたします。

それでは、質問をご提案させていただいて、質問させていただきます。

1番、各施設の嘱託医の待遇等について。

- （1）業務内容と報酬は。
- （2）契約期間は。
- （3）人選はどう行われているか。

2番、各施設の今後のあり方と基金活用について。

- （1）各施設の今後のあり方をどう考えているか。
- （2）各施設の起債残高と財政調整基金の残高は。

(3) 多額の財政調整基金をどう活用していくか。以上であります。

再質問については、議席で行わせていただきます。

**議長（久保田幸治君）** 池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

**広域連合長（池田 茂君）** 渡辺議員のご質問にお答えいたします。まず、各施設の嘱託医の待遇等についてお答え申し上げます。

各施設の嘱託医師の業務内容につきましては、入所者の健康管理、診察業務等をお願いしているところでございます。報酬につきましては、各施設の入所定員等により支払っております。契約期間につきましては、各嘱託医師の事情もお聞きしながら、入所者の健康状態を把握していただくことから、できるだけ長期になるようお願いしております。

また、嘱託医師の人選につきましては、中高医師会及び飯水医師会のご協力をいただきながら選任をしております。今後も嘱託医師、地元医師会のご理解、ご支援をいただき、入所者が安全で安心して生活できる施設の環境整備に努めてまいります。

嘱託医の待遇等の細部につきましては、事務局次長から答弁させます。

次に、各施設の今後のあり方と基金の活用についてに関しましてお答え申し上げます。

各施設の今後のあり方につきましては、広域保健福祉推進方策研究会における報告結果及び作業部会での研究経過を踏まえ、建設年度の早い高社寮については、建て替えを見据えながら施設の適正規模、運営方法、それに伴う経営状態の研究や管内に開設されている民間施設の状況も注視しつつ、構成市町村との調整を図りながら協議を進めてまいりたいと考えております。

起債残高につきましては、平成25年9月末現在で、6億3,954万8,813円であり、借入総額は8億528万5,439円であります。また、特別会計の財政調整基金残高は、21億2,404万円であります。その財政調整基金をどう活用していくかにつきましては、これまでも入所者の安全確保や快適に生活していただくための大規模改修工事や大型備品の購入等に活用しております。今後につきましても、同様とするほか、施設の建て替え等の財源として活用してまいりたいと考えております。起債残高及び基金残高並びに財政調整基金の活用の細部につきましては、事務局次長から答弁させます。

以上、お答えいたしました。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 嘱託医の待遇等につきまして、連合長答弁に補足してお答え申

上げます。

嘱託医師の業務につきましては、週2回入所者の診察を行っていただくほか、必要に応じて診療及び予防接種などを行っていただいております。また、緊急時には施設においていただく等、必要な措置をしていただいております。

嘱託医師の報酬につきましては、月額で施設ごと入所定員により月額35万円から50万円をお支払いしております。嘱託医師退任時の退任特別慰労金につきましては、昭和60年から勤務年数に応じてお支払いをしております。

嘱託医師の契約期間につきましては、契約書により特段の申し出がない限り、継続していただいております。現在の各施設嘱託医師につきましては、中高医師会及び飯水医師会の医師にお願いをしております。

続きまして、起債残高及び基金残高並びに財政調整基金の活用につきまして、連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

山ノ内町にあります特別養護老人ホームいで湯の里建設に対する起債につきましては、本議会へも関係議案を提出しておりますが、平成25年9月25日をもって、償還が完了しております。野沢温泉村にあります特別養護老人ホーム菜の花苑の残額は、平成25年9月末で2億1,659万1,793円となっております。中野市にあります特別養護老人ホームふるさと苑は、平成25年9月末で3億4,496万3,935円となっております。木島平村にあります特別養護老人ホーム望岳荘は、平成25年9月末で借入総額2億4,372万9,711円となります。各施設における財政調整基金残高につきまして、平成25年9月末現在で、望岳荘5億9,177万7,000円、高社寮特別養護老人ホーム5億6,514万2,000円、高社寮養護老人ホーム8,111万9,000円、千曲荘特別養護老人ホーム1億8,788万6,000円、千曲荘養護老人ホーム4,047万円、いで湯の里2億2,471万円、菜の花苑2億8,864万円、ふるさと苑1億4,429万6,000円となっております。

現在、財政調整基金の運用につきましては、金額をまとめることが可能は施設の基金につきましては、事務局で一括して定期運用するなど有利な運用に努めております。活用につきましては、平成24年度はスプリンクラー設備更新工事などへ活用しております。今後につきましても、有利な基金運用を検討し必要に応じて活用してまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** それでは、再質問させていただきます。1番の嘱託医師の待遇等についてですけれども、先ほど、中高医師会それから飯水医師会ということをお願いしているということなんです、今現在、差し支えなかったら、各施設の嘱託医さんの名前、それから勤続年数について教えていただければと思います。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 現在の嘱託医の医師ですが、望岳荘につきましては木島平の豊川医師、平成19年からですけれども、6年目になります。高社寮につきましては小田切医師、1年目です。千曲荘につきましては飯山市の服部医師、3年目に入っています。いで湯の里につきましては中野市の須藤医師、4年目です。4年7カ月ですか。それから菜の花苑につきましては、齊藤医師で4年9カ月、ふるさと苑については、佐藤病院の高橋医師で10年です。訂正します。望岳荘については豊川医師で6年9カ月、高社寮については小田切医師で9カ月、千曲荘服部医師2年3カ月、いで湯の里須藤医師4年7カ月、菜の花苑齊藤医師4年9カ月、それからふるさと苑が高橋医師で10年。以上です。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** それぞれ、先ほど報酬について入所者数に応じてということ、ご説明あったんですが、入所者数掛ける幾らって、そういう計算式があるんですかね。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 基本の金額ということなんですけれども、基本的には当連合としては30万円を基本にしまして、定員数60から79に5万円等、それぞれ加算をさせていただいて金額を決めております。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。意思表示してからひとつお願いします。

渡辺議員。

**15番（渡辺正男君）** 一応、入所者数に応じてということでありました。それからそれぞれの中高、それから飯水の医師会に人選をお願いしているということなんですけれども、この嘱託医に関するですね、報酬や勤務条件やそういった契約等について、この連合では規則ではどんなふうに決めたんですかね、規則では決めてないんですか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 嘱託医の報酬について特に規則としての定めはございません。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** それぞれ、10年勤めておられるお医者さん、それからこの4月からかわられたというようなことがあるのですが、かわるときにですね、その前の医師、お医者さんから申し出ということで、次、じゃあ、かわりに今度は医師会のほうにお願いして次の人選をお願いしますというような、そんな手続というように理解してよろしいですか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** ただいまの渡辺議員のご質問ですけれども、実際やっただいてお医者さんのほうから申し出がありまして、次のお医者さんを探すというような手続になります。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 高社寮は、普通の老人ホームも併設ということで、先ほどの入所者数でもかなり高い金額になると思うんですけれども、この小田切医師にかわる、その前はどちらの先生だったんですか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** その前は、市川医師でございました。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 連合のほうで、このお医者さんということではなくて、医師会のご通知で先生にお願いするというので、期間は特別定めず、なるべく長ければよろしいということをお願いしているというふうに理解をします。

週2回、それから緊急の場合、夜中にでも呼び出されるようなことがあったり、死亡診断書を書いたりとか、そういった業務もあると思うんですけれども、そういったときにやっぱり、緊急でお医者さんに来てもらってというようなことが、24時間体制ということで行われているのでしょうか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** それぞれの先生にお願いしております。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** それでは、2番のほうに移らせていただきます。

今現在、この広域連合の特別養護老人ホームですけれども、現在の待機者数はどういうふうになっていますか。もし把握しておられるようであれば、博悠会の施設も二つございます。そちらのほうにも並んでおられる方がいらっしゃると思うんですけれども、広域の立場として何人の、何名の方が待機されているか、その辺、お願いしたいと思います。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** お答えいたします。

当連合の待機者の数ですけれども、10月1日現在で203人です。それから「フランセーズ悠さかえ」と「フランセーズ悠なかの」ですけれども、こちらにつきましては、9月1日現在でお尋ねをしております、「フランセーズ悠なかの」については合計で334名、それから「フランセーズ悠さかえ」につきましては100人ちょっとだったと思います。一桁の110人までいってなかったように記憶しております。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 連合のほうに待機されている皆さんと、このフランセーズに待機されている形で登録されている方、恐らく重複もあるのかなと思いますけれども、実際にその辺ですね、「フランセーズ悠」さんにすれば管外の人でも待機者の中にいるわけだと思いますし、その辺で、非常にこの管内全体では203人と考えてよろしいですかね。どうでしょうか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** はい、当連合として入所申し込みをいただいている方が203人ですが、連合には申し込まないで民間の施設にお申し込みの方もいらっしゃると思いますので、それよりは多いのではないかと思います。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 「フランセーズ悠のなかの」が100人、100人でしたっけ、新しく建設をされたわけですけれども、そのことでどの程度ですね、待機者の解消になっているのかという部分を知りたいんですが、管内の皆さんとそうじゃない方もいらっしゃいますので、博悠会、そのさかえとなかのですね、今現在、管内の入所者数、それから管外の入所者数ですね、その辺の数については把握されておられるでしょうか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 先ほど、「フランセーズ悠さかえ」の待機者、100人ちょっとという曖昧な答えをして申しわけなかったんですが、9月1日現在で101名です。それで、管外につきましては、「フランセーズ悠さかえ」の待機者のうち、管外の方は35名というふうにお聞きしております。それから、「フランセーズ悠なかの」につきましては、管外の方が119人というふうにお聞きをしております。なお、「フランセーズ悠なかの」と

「フランセーズ悠さかえ」の両方申し込まれている方も、お聞きしたところいるそうです。  
以上です。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 失礼しました。入所されている方につきましては、「フランセーズ悠なかの」で管内で入所されている方は85人、それから「フランセーズ悠さかえ」につきましては、連合管内の方は78人です。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 待機者は依然としてこの管内、大勢の方が待機者として、介護保険料を支払いながらサービスを待っているというような状況だと思います。以前にも質問の中でさせていただいたんですけれども、待機しながらそのまま亡くなってしまうという人も大勢いるというふうに聞いたんですが、そんな数字というのは把握されていますかね。1年間で待機されている人の中で、待機を果たせず亡くなる方というのは。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 平成24年度の決算時点において、当連合ですけれども、63人いらっしゃいます。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** ここで、連合長にお考えを聞かせていただきたいと思うんですけれども、ただいまの待機者の数の状況ですね。それから入所を果たせずということで63名の方がお亡くなりになっていると。そんな状況をですね、見てどんなふうにお考えですかね。増床とか、今後、広域連合として果たしていかなければいけない、そういう役割について、連合長としてのお考えをお願いしたいと思います。

**議長（久保田幸治君）** 池田広域連合長。

**広域連合長（池田 茂君）** ご質問の内容にお答えします。

待機しながら亡くなれる方ということは、非常に残念なことで、こうした方が少しでも少なくなるような方法を考えたいと思います。できれば、また民間、民営と公的なそういう機関との、これからはもうちょっとすみ分けも考えなければいけないのかというような感もしますが、何分是非あるところで、それから待機者の数も実は、年々そういったニーズのほうが増えるというふうにも考えております。そういったことも視野に入れて、やはりこれから施設のあり方、運営については考えていきたいと思っております。

一方で、個々の事情もあろうかと思えます。正確な数字とか、どのような状況であるのか

というような点も、もう少し正確な把握をしたいと思います。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 決算書の補足資料で、それぞれの施設の入所者の方々の平均要介護度というのも見させていただいてですね、年々、要介護度が高くなってきているというふうに感じていますが、私も「フランセーズ悠なかの」を視察させていただきたいなと思ったんですけども、その平均要介護度というのを見させていただきました。広域の4.2ぐらいから4.5ぐらいですかね、そういった数字に対して、3.7ぐらいだったような気がするんですけども、その辺の数字的なことで把握されておられるわけなんですけれども、この広域と民間の博悠会の施設の入所者の皆さんの平均要介護度の違いというか、比較はどんなふうにご考えておられるでしょうか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 介護度の前に、先ほど議員さんからお尋ねいただいたところで、一つ、答弁漏れがございましたので、「フランセーズ悠なかの」が開所した後、待機者の数、どうなったかというご質問があったと思うんですが、済みませんでした。

平成24年の8月1日現在に、当連合の待機者の合計は224人でした。今現在、203人ですので、全部が全部、当連合にお申し込みいただいていた方とは思っておりませんが、減っていることは事実でございます。

それから、ただいまの介護度の話ですけども、入所者の介護度等、施設6施設は、平成25年9月現在で、4.38の介護度平均になっております。それから、「フランセーズ悠なかの」ですけども、こちらについては3.9、「フランセーズ悠さかえ」については4.01というふうに聞いております。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 当連合でも昨年ですね、優先入所基準変更というのを行ったと思うんですけども、フランセーズ悠の博悠会のほうにも恐らく入所基準というのがあるんだと思うんですけども、やはりその要介護度の重い人たちが広域の場合多いなというふうに、先ほども答弁を聞いて感じたわけなんですけれども、施設ができてから長期間入所されている人と、まだできて入ったばかりというようなこともあろうかとは思いますが、この連合での優先入所基準変更、そうされた理由ですね。その理由の部分とその博悠会の入所

判定の基準、この辺どんなふうに違うんでしょうね。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 当連合で優先入所基準を変更した理由ですけれども、経済的な理由により余りサービスが使えない場合ですとか、病院とか各種施設等に入所している場合など、さまざまな状態があるんですけれども、それぞれでいろんな介護の状態が複雑化しているということで、個々の状態や家庭環境を評価するとともに、客観的公平性を確保していくために在宅サービスの利用率を今まで50%見ていたものを30%に引き下げ、それから介護者の状況については今まで20%の配点基準を30%に引き上げ、介護度については今まで20%だったものを30%というふうに介護度を重視するように見直しを行いました。

それから、博悠会の基準ですけれども、私もお聞きしてみたんですが、お一人でいらっしゃるような方は配点が高いというふうに全体的には聞いておりますが、介護度も見ているんだというふうにお聞きしております。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 「フランセーズ悠さかえ」が建設になったときに、単価が当時、1億3,800万円ですか、補助金が出ているんですけれども、その後の入所者、管内の入所者のホテルコストの中で、それを減額する中で、補助金相当分を40年でしたっけ、で返済するというようなことで約束になっていると思うんですけれども、その返済状況ですね。今現在、1億3,800万円がどのぐらいにホテルコスト減額の部分で返還というんですかね、ちょっと言い方よくわからないんですけれども、どのぐらいになっているのか教えていただきたいと思います。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 建設の際に1億3,723万7,000円を補助させていただきました。まして、25年9月末現在の減免合計が2,684万3,795円になります。したがって、まだ残っている、補助してもらえる金額というのは、1億1,039万余円でございます。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 同じ管内です。当初、多床室がなかったというようなことが、まず「フランセーズ悠さかえ」で、ホテルコストが上がってしまうのを、何とか減額してもら

うということで行った補助だというように理解しているんですけども、その後多床室もできたりしていますよね。それから、「フランセーズ悠なかの」、これはできたときのいきさつは、さかえのときとは随分、土地の問題にしても補助金の問題にしても違うわけなんですけれども、同じその管内の利用者の皆さんが、「さかえ」に入ればホテルコスト、そういう形で減額してもらえますけれども、「なかの」のほうは、それがないわけですね。この後の基金活用のほうにも入ってしまうんですが、その整合性ですよね。広域の持っている6施設の中では、多床室があって所得の低い人でも入れるようになってはいるけれども、そうじゃないユニット型の個室の施設ができたことによって、そこに低所得の人も入れるようにということをやっていると思うんですね。今回は、移設は違うにしてもですね、「フランセーズ悠なかの」の入所されている人のホテルコストに、これは補助するというようなことで、整合性はどういうふうにお考えですか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** まず、「フランセーズ悠さかえ」の補助した経緯は今、議員さんが言われたとおりですけども、今現在、減免している金額につきましては、多床室ができたときから減免金額を増やしております。というのは、ユニット型の部屋数が減ったので、同じ金額を減った金額で割返してということで、現在、6,500円減免しております。それまでは、5,200円だったんですが、減免金額を増やしました。それと当時、さかえができたときは、議員さん御存じだと思いますけれども、6施設、6市町村に1個ずつ、施設をとという連合全体の動きの中で、栄村にも施設をとということで補助していったというふうに聞いております。ただ、「フランセーズ悠なかの」につきましては、ご承知のように高社寮がございまして、そこで施設の運営をしているということと、あと、「フランセーズ悠なかの」については、最初から多床室もつくっていただくということで、こちらのほうでは働きかけておりましたので、多床室にお入りいただくということもあって、そのような議論にはなりませんでした。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 「さかえ」のほうのホテルコスト減額部分を増やしたというのは、部屋数の割合でということだと思うんですけども、手厚く補助を出したということではなくて、それは40年で返還するというね、そこから逆算した数字じゃないんですか。その辺どうですか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 申しわけありませんけれども、その、おおむね39年という  
ことで計算をしたというふうに聞いております。金額を変えたのも、部屋数が減ったのでそ  
こで割返したということです。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 入所者の皆さんの負担軽減という意味合いではなくて、返還期間とい  
うんですかね、その39年の中で部屋数が減っちゃうと、先に延びちゃうからというよう  
なことじゃないかなというように考えます。その辺はいいです。「フランセーズ悠なかの」  
に、例えば、多床室もいっぱいであれば、ユニットに入らざるを得ない人もいたりするん  
ではないかと思えますけれども、やはり「さかえ」のほうで、その補助金があるというよう  
なことで、やっぱり「なかの」のほうでもですね、これ難しいですけれども、個室を選ばれる  
わけじゃなくて、そこしか空いてないというようなことで入られる皆さんの負担軽減とい  
うのを考えなければいけないじゃないかなというふうに考えるわけです。また今後の中で検討  
していただければというふうに思います。

それで、先ほど連合長にも答弁いただきましたけれども、何年か前に保健福祉推進方策研  
究会ということで、施設のあり方について答申をいただいているということだと思  
うんですけれども、それ以外にですね、そのときは民間に移行していくという  
ようなことの、そうだったかなと思うんですけれども、その当時の研究会の報告、  
答申の内容、それからそれに対してこれまでどういうふうに、この連合として  
取り組んできたのか、その辺についてお願いしたいと思います。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 広域保健福祉推進方策研究会の報告の内容ですけれども、施設  
サービスのさらなる充実と行政のスリム化を目指してということで、将来的には民  
営化が望ましい姿であり、段階的に民間へ移行していく方法が適当とされました。  
ただし、移管までの間は、正規職員率の引き下げや一括購入等も視野に入れなが  
ら、さらに待機者の解消に向けて頑張ってくれというような内容だったと思  
います。それを受けまして、連合の6市町村の中で検討をしてきたんですけ  
れども、まだちょっと検討途中でございまして、具体的に計画推進組織の設  
置ということを方策研究会の中では提言いただいております、民営化に向  
けて今後さらに具体的な方向を推進していくための組織を設置し、地域新計  
画を作成し計画的に進められることを望みますという計画推進組織の設  
置にまでまだ至っておりません。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 私は、民間に任せているというのは、やり方は賛成はできないわけなんですけれども、今現在ですね、この将来の施設のあり方について検討している組織、委員会というんですかね、検討委員会とか、そういう組織はあるんですか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 平成25年度に入って、推進を検討してはおりません。組織につきましては、市町村の課長さんレベルに集まっていただく広域保健福祉推進委員会という組織はあるんですけれども、25年度に入っては開いておりません。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 基金活用にも触れてしまうんですけれども、今後の検討の中で、ちょっと進んでいないということにちょっと歯がゆさを感じるわけです。民営化に向けてまっしぐらということを進めるわけじゃありませんけれども、しっかりと今の基金の状況を把握した上で、また施設の現状を分析した上で基金も活用していかなければいけないし、施設の整備計画ですね、こういったものも進めていかなければならないんじゃないかというように思います。

24年度はきっと2回ぐらい会合を開いて検討されたと思うんですけれども、25年度はないということのようですね。ぜひとも真剣にこう、資料、それから数字、精査していただいて検討してほしいなというふうに思います。

この11月頃を目途にですね、国のほうでも第6次ですかね、介護保険の見直しというようなことで進んできているわけなんですけれども、要介護度1、2の方は入所対象から外すというようなことが出ています。決まったわけではありませんけれども。そんな中ですね、全国的にはこの入所されている皆さん、大体11%ぐらいが要介護1、2の方だというふうにお聞きしておりますけれども、当連合の組織の中でですね、仮に、この1、2が外されるようなことがあった場合ですね、どんな影響が出るのか。その辺についてちょっとお尋ねしたいと思います。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 今、議員さんの言われた1、2をというような話は新しく入る、検討している内容は新しく入る方というふうには、私、理解はしているんですけれども、た

だ、今現在、6施設に要介護1と要介護2の方が何人いらっしゃるかということでしたら、平成25年9月30日現在で6施設の合計で要介護1が4名、要介護2が8名いらっしゃいます。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** それでは、基金の残高についてちょっとお聞きしたいと思います。

平成18年度ごろに将来の基金残高のシミュレーションというのを行われたというようにお聞きしておりますけれども、そのときの、平成23年度、24年度末の基金残高、どのくらいになるというようなシミュレーションだったのでしょうか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 当時のシミュレーションは、9億3,470万円というふうにシミュレーションしております。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** それで、今、先ほど答弁にありましたように、21億を超える基金残高ということがございます。本当に適正な基金残高というんですかね、どのくらいだったら基金として、先ほどの開所であったり、いろんな緊急な財政主導の必要なときもあると思うんですけれども、どのくらいの基金があれば適正であるかというのは、その辺についてはどうお考えですか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 非常に悩ましいご質問でございまして、ちょっとはっきりとは数字は出しておりません。

**議長（久保田幸治君）** 15番、渡辺正男議員。

**15番（渡辺正男君）** 最後の質問になろうかと思いますが、初日にですね、プロパー職員のラスパイレス指数が92.3というようなお話がありました。正規職員と嘱託職員の処遇の違いという問題もあります。待遇の違いですね。そういった職員の皆さんの処遇改善にこういった基金を役立てるということをどう考えておられるか。また、構成市町村の施設ですね、空間整備、こういったものに対してこの基金、グループホームや小規模多機能型、そういったものにこういった補助金制度を設ける考えはございませんか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** ラスパイレス指数につきましては、市町村の一般事務職員に対

する比較になっておりまして、当連合では、プロパー職員のうち一般事務職員は10名ほどのために、対象となっていない介護員を含めて試算をさせていただいておりますことから、単純な比較はできないというふうに考えておりますが、基金の活用については、基金だけではなくて、通常な収支バランスの中から処遇改善加算も使いながら職員の処遇改善には少しずつですけども、やってきております。そのほかのものについては、今のところまだ、検討されておられませんので、お願いいたします。

**議長（久保田幸治君）** 以上をもちまして、渡辺正男議員の質問を終結いたします。

ここで10分間休憩いたします。3時5分から再開をお願いいたします。

（休憩） （午後 2時55分）

（再開） （午後 3時05分）

**議長（久保田幸治君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、順位2番、特別養護老人ホームの今後の対応について。柏崎・刈羽原発について。

17番、青木豊一議員。

（17番 青木豊一君 登壇）

**17番（青木豊一君）** 青木豊一でございます。通告に基づきまして、質問をいたします。

第1は、特別養護老人ホームの今後の対応についてであります。

高齢化社会と労働環境の悪化により、本事業はますます重要になっております。こういった観点から3点について伺います。

特別養護老人ホームは、高齢とその家族、高齢者とその家族が安心、安全に暮らしていく上で欠かせない施設であります。ところが、政府は民間活力のままで、民設民営の方法を地方に押しつけております。それだけに、地方自治体の責務である住民の福祉の増進に努めることを第一に考え、具体化することが強く求められるものであります。

1点、北信広域連合議会の重要な任務の一つである特別養護老人ホームの運営について、連合長に基本的考えを伺います。

2点、住民の暮らしと健康を守ることは地方自治体の最重要課題だと思います。本連合は数年前、広域保健福祉推進方策研究会が始められ、民設民営化が望ましいとの報告が出されました。日本共産党はこうした民設民営化による方向ではなく、公設公営による施設の充実で入居者と家族、働く人たちの安心と安全を図ることを強く求めてまいりました。広域保健福祉推進方策研究会の結果報告書とその後の相違点及び結論の時期をどのようにお考えになっているのか。

3点、広域保健福祉推進委員会作業部会の状況と今後の対応をどうお考えか。

次に、第2に柏崎・刈羽原発についてであります。

東京電力の柏崎・刈羽原発及び同福島原発の脅威と原発をなくせの声は日ごとに高まっております。特に、本連合市町村の庁舎は全て柏崎・刈羽原発の80キロ以内にあります。そして、(仮称)北陸新幹線の開業前にいかに地域の活性化に結びつけるかの取り組みが真剣に行われています。原発の稼働はこうした地域の期待にも背を向けるものと言えます。

北陸新幹線(長野経由)2015年春開業に向け、関係地域の活性化にいかに関わりつけ、管内の住民の命と健康を守るうえでも、また来訪者の安全を守るうえでも、柏崎・刈羽原発の再稼働を中止、撤去を東電や国に求め、安全・安心の自然エネルギーを生かす方向に切りかえることが求められております。連合長の見解を求めて質問を終わります。

**議長(久保田幸治君)** 池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

**広域連合長(池田 茂君)** 青木議員のご質問にお答えいたします。

まず、特別養護老人ホームの今後の対応についてということで、質問いただきました。施設の今後のあり方につきましては、先ほど渡辺議員にも申し上げたとおりであります。また、方策研究会の結果報告書とその後の相違点につきましては、現在、内部で検討している状況であり、結論を出す時期につきましては、構成市町村と検討内容の整合性を図りながら、その後の方向性を示してまいりたいと考えます。

作業部会の状況につきましては、先ほどもございましたが、平成23年度に研究経過をまとめ、平成24年度からは広域連合構成市町村の保健福祉担当課長で組織する内部の委員会である、広域保健福祉推進委員会での研究結果をもとに課題の協議を進めるということでございまして、現在、内部でこれについての取り扱い、進め方につきまして協議を行っている状況であります。

職員の配置等の細部につきましては、事務局次長から答弁させます。

次に、柏崎・刈羽原発についてご質問いただきました。お答え申し上げます。

原子力発電につきましては、安全性の確保が私は最重要であり、国や国民の間でより深い議論を進めることが必要であると考えております。再稼働中止を求めるべきではないかにつきましては、柏崎・刈羽原子力発電所をはじめ、原子力発電所の再稼働は従前から確実な安全性が確認されるまで行うべきではないと、私自身考えております。

今後も引き続き、国及び新潟県並びに原子力発電施設設置市村である柏崎市、刈羽村の動

向には注視してまいりたいと考えております。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 保健福祉推進方策研究会の結果報告書とその後の相違点と結論の時期につきましての部分につきまして、職員の配置等につきまして、連合長答弁に補足してお答え申し上げます。

各施設における正規職員の配置につきましては、施設の運営、経営面を考慮しながら配置を行っております。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 青木議員、よろしいですか。

17番、青木豊一議員。

**17番（青木豊一君）** 最初に、施設のあり方につきまして、先ほど渡辺議員の質問に対してと同じという趣旨でありました。具体的に、大分老朽化が進んでおります。また、決算書の資産等をご覧いただいても、非常に資産が一部施設に組み込まれている部分もありますけれども、他の施設と比較して非常に不十分というふうに私は思います。

そういう点で、連合の正副組合長の中で、高社寮について建て替えの方向を具体化する方向で検討されているのか、そのことについて改めてお伺いしたいと思います。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 高社寮につきましては、一番最初につくった施設ということで、建て替えということになれば、まず最初だというふうに思いますけれども、そこだけではなくて、全体の中で検討をしております。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 17番、青木豊一議員。

**17番（青木豊一君）** 先ほど、連合長から施設についての検討はしていかざるを得ないと。このことについて今の次長の答弁を違った角度から受け取りますと、民設民営の中でも検討をしていくことがあり得るということなのか、現在の北信広域連合として具体的な検討をするお考えなのか、これは連合長の答弁を求めたいと思います。

**議長（久保田幸治君）** 池田広域連合長。

**広域連合長（池田 茂君）** 広域保健福祉推進方策研究会の回答によりますと、民設民営等というようなことでの方向性が打ち出されているとのことですが、環境を考えまして、この辺

につきましては、相違点に当たるかもしれませんが、私としてはもう一度、この辺は個々の施設の老朽化とかそれからあり方、それから周辺のニーズ等を見定めまして、ちょっと検討をしたいと思っております。したがって、その運営のあり方、公設なのか民営なのか、民設民営なのかという点を含めて、これは柔軟に、私個人としては対応していきたいと、考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 17番、青木豊一議員。

**17番（青木豊一君）** これはちょっと置いておきまして、はっきりしておきたいのは、研究委員会で民設民営ということが出ただけであって、当連合としてそれは認可しておりません。ですから、皆さん方の検討がされているわけでありまして。いわゆる民設民営によらなければならないこと、端的にお伺いしますけれども、先ほどのお答えでは課長クラスの検討会も係長クラスの研究会なんかも24年度は開いたが、25年度は開かれていないと。福祉計画は26年度までですね。25年度はもう半分以上過ぎているわけです。あと1年ちょっとしか残っていない、こういう状況の中でこの検討、研究ということではなくて、やはり私は、この民設民営という方向は実態に合わない。むしろ、先ほど基金の問題の話がありますように、基金は着実に方策研究会ですか、そこでは約10億円しか24年度の段階で残らないと、基金の積み立てはできない。ところが、実際は21億円の基金になるわけですよ。こういうふうなことをやはり踏まえたときに、もう公設公営の方向を続けていくことは十分可能だということを示しているわけですよ。ですから、私はやはり、公設公営という方向でやはりしっかりと進めていく。それよりも何よりの問題というのは結局、先ほど「フランセーズ悠」のお話がありましたけれども、「フランセーズ悠」では職員の人件費は非常に、特に「なかの」の場合は少ないというふうにお聞きしています。行政が今日のいわゆる働く人たちや市民の生活を安定させてくれて、行政が先頭に立ってその切り下げ、切り捨てになるということはこれは公共、自治体として到底許されないことでもあります。ですからやはり、財政的にも連合の果たす責務からしても、やはりここで明確にこの検討会の方向はしっかりとストップして、そして現状の中での具体化、ここはやはりぜひ求めていただきたいと思いますが、改めて連合長のお考えをお伺いします。

**議長（久保田幸治君）** 池田広域連合長。

**広域連合長（池田 茂君）** 質問にお答えいたします。

おっしゃるとおりに、基本的にはそれぞれの施設の運営というものが問題になろうかと思

います。また、住民の安全・安心を守るためのサービス体系の問題であるとか、公平性とか勘案しなければいけないと思いますが、そういったことも含めまして、現在の基金状況も含めまして、先にですね、検討のほうを進めてまいりたいと思います。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 17番、青木豊一議員。

**17番（青木豊一君）** そういう点で、例えば、皆さん方は課長だけでなく、一番事務に精通しているこの係長の会議を24年度に持たれたわけです。そのときの結論というのは、民設民営では基金は足りなくなってしまうと。これがやはり結論なんです。そういう実態を、なぜそういうことかという、一つ一つ、施設を切り捨てていくわけです。正職員をそこに集中すると。そうすると正職員は雇用、新しい人が入らないわけですから、どんどん、どんどん年齢が上がると人件費も上がっていくと。こういう形でなるということを報告書というか、その会議の結論としてあるわけです。これでもやはり、そうしなければいけないのか。この点について次長でも結構ですけども、この私が言った結論というか、現時点の到達点は間違っているかどうかお答えいただきたいと思います。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 青木議員が今、お話しをいただいた作業部会の結果というようにお話だったと思うんですけども、作業部会では民営化でもできるのか、公営でできるのかという部分での検討をしたと思うんですけども、なぜ作業部会をやったかという、平成20年ごろだったと思うんですけども、民営化してもしなくても非常に運営が厳しいという試算も一つとしてあった、いろいろなケースのうちの一つとしてあったがために、作業部会を開催して本当にそうなのかという検討をしましたが、そんなことはなくて、作業部会の結果は、今まだ精査中なんですけれども、民営化はできないという結論を出してはおりません。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 17番、青木豊一議員。

**17番（青木豊一君）** いわゆる前回の答弁の中で、集まって検討した結果、まだ煮詰まっていないということと同時に、いわゆる係長の中からも民営化すれば赤字になると、こういうことも発言としてあったわけですが、そういう点からいたしましても、この民営化ありという方向ではなくて、やはり基金への、これだけあるということは、公設公営で十分やっていけるということの何よりの保証であるわけですから、証明であるわけですから、連

合長としてもぜひ、こういう方向で現在の公設公営で、一刻も早く一番古い高社寮の建て替え、それで先ほども質問がありましたように、入居待ちが非常に多いと。こういう状況からやはり施設の拡大を含めてですね、連合として速やかなやはり検討が求められておりますが、いかがでしょうか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 先ほどの作業部会の議題なんですけれども、正副連合長から民間の移行についてさらに研究するようにとの指示がありまして、平成23年の7月から作業部会を立ち上げて検討してきたということです、その結果が民営化するとやっていけないという結論は出していないということをまずお願いをしたいと思います。

今後につきましては、いろいろなデータを研究しながら方向を見ていきたいと思っております。

**議長（久保田幸治君）** 17番、青木豊一議員。

**17番（青木豊一君）** いわゆる、老人ホームの建て替えの云々という問題は事務局レベルでなくてね、やはり連合長として検討する課題だとして挙げておられるわけですから、先ほど申しあげましたように、この基金は21億ほどあったと。そしてやはり老朽化が激しくなって、そしてまた入居したい人も入れないで、命を絶たざるを得ないという方もおいでになると。これをやはり、公の連合がやらずして、民間に任せるということは、これは本来の自治行政としてあり得ないことだと思うんですよ。ですから、このところを連合長として、その具体化に関係市町村あるいは副連合長とも具体化を検討していくと。これは決して整合性のないものではなくて、前の連合長もそういうことからしても検討をするということを言っておられるわけでありまして。そしてやはり速やかに、この入所待ちの人たちへの期待に応えていただきたいということで、ぜひ連合長に再度の答弁を求めたいと思います。

**議長（久保田幸治君）** 池田広域連合長。

**広域連合長（池田 茂君）** 目的というわけではございませんが、最終的に入りたくても入れない方、それから経済的な資力がなくて介護を受けられない状況にある方等を自治体としてどう救済していくかという問題が、至急行う問題であろうかと思っております。そのためのアプローチとしてどういった施設運営、内容を含めましてどういったものを用意するかということにつきましては、また広域連合長会議等々のテーマといたしまして、検討しましてですね、先ほど平成26年度というようなお話もございました。急ぎ、協議を重ねまして、その方針を明確にしていきたいと思っております。その辺だけはご理解いただければと思っております。よろしく

お願いします。

**議長（久保田幸治君）** 17番、青木豊一議員。

**17番（青木豊一君）** そういたしますと、いずれにしましても、副連合長と現在の計画年度である26年度中に、その方向について結論を出したいということでしょうか。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 平成26年度は、現在の第5期の介護保険計画の終わりの年です。高社寮につきましては、検討では築40年で建て替えということですので、平成32年の建て替えを検討しております。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 17番、青木豊一議員。

**17番（青木豊一君）** そういたしますとですね、今、入りたくて入れない人たちを、行政としてはそのまま過ごしていただきたいということなのか。でなかったら、建て替えとあわせて増床するというのが当然のことだと、やはり思うんですよ。そういう点で改めて、政治問題ですから、先ほど連合長も関係市町村長とも話し合うということですから、そのことについての再確認を連合長から求めます。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 私からで申しわけないんですけども、済みません。

建て替えだけではなくて、待機者の数についても含めて、連合長のほうでは考えたいというふうに、先ほど申し上げたと思います。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 池田広域連合長。

**広域連合長（池田 茂君）** 今、事務局次長からもお話がございました。実際、どのくらいの人がどういった理由で入所できないのかというような、しっかりした数字をやっぱりつかむ必要があると。また、状況によりまして保険法の改正等、改定等が見込まれる中で、自治体のこの連合としてどういう対応をとるかということを含めて、検討していきたいと思います。

確かに、高社寮は平成32年が建て替え時期ということであるわけですがけれども、平成32年といえども、今の段階から今後の方針は明確に考えていく必要がある。そのときになって考えるのではないということで、総合的にですね、そういった点につきましては、連合としてお諮りして内部で調整して協議を進めてまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 17番、青木豊一議員。

**17番（青木豊一君）** いずれにしても、そういうことで進めていただきたいと。先ほど、係長の会議で云々という話がありましたけれども、正確さを期すために、いわゆる前回のときにも事務局次長から民営化した場合、基金がなくなるというような事務局検討があったと。しかし、その後でまた検討したら民営化してもやっていけると。この二つのことがどうやって、なぜこういう形になったのか、これをお聞きしたいと思います。

**議長（久保田幸治君）** 事務局次長。

**事務局次長（中原美恵子君）** 一番最初のいろんな議論の事務方の議論の過程なんですけれども、介護報酬が一時とっても下がった時期がございまして、それから職員の給与についても増えていっていた時期が平成18年ごろだったと思うんですけれども、そのころに試算をした後、建て替えのタイミングではなくて、古いところから順に、なるべく短い期間で民営化にというような話もあったというふうに聞いておりまして、そういう試算の中でのことと、それから今回、作業部会のところで検討をしたのは、そうではなくて建て替えのタイミング、大規模改修等をした中で築40年という建て替えという建て替えのタイミングで試算をしたことと、それから介護報酬が処遇改善加算等によって今現在は若干いいと。それから職員の給与の部分についても、人勧等によって下がってきているということでの試算の中で結論、内容が少しずつ変わっているということです。

以上です。

**議長（久保田幸治君）** 17番、青木豊一議員。

**17番（青木豊一君）** 時間もありますから、いずれにいたしましても、方向性はまだ不明確であるということは明確なわけです。

次に、柏崎原発についてでありますけれども、私たち日本共産党は柏崎原発はもちろんのこと、原発を即時ゼロにすると、こういうやはり提言を昨年行っております。具体的には、全ての原発が直ちに撤廃する政治決断を行い、即時原発ゼロを実現する。2は、原発再稼働の条件は存在しない。再稼働行使の撤回を求める。3、即時原発ゼロは可能である。エネルギーと日本経済、未来についても明らかにしています。四つ目には、東電で言うと福島原発の被災者の支援と復興、これに総力を挙げる。五つ目に、原発立地自治体への支援で、私たちは原発がなくなればいいというのではなくて、そこで働く人たちの雇用と仕事、地域経済の活性化は国の責任で行っていくというふうに、原発ゼロと同時に原発にかかわる地域の振

興計画もしっかりと持ってやっているわけです。

ですからやはり、先ほど連合長は再開すべきでないというお話であったわけですが、小泉元首相まではね、いわゆるいろいろあるけれども、核のごみを捨てる場所がない、処分できないという、これはもう原発をなくす以外には日本も世界の人類も生き抜けられないということで、ああいう発言をされたというふうに思いますが、改めて連合長として、私が今申し上げた観点から原発をなくすことだけが目的じゃなくて、それとあわせた安心した地域のこの住人の生活、暮らしを守っていくと、こういう方向でやるべきではないかと。そうしないと、新幹線が来たと、いわゆる駅ができたと、ところが原発によっていつ被害があるかわからないし、それは単なるおどかしじゃなくて、専門家などや、あるいはまた活断層も存在しているというような実態があっても、ぜひその立場を改めて求めたいと思いますが、お願いします。

**議長（久保田幸治君）** 池田広域連合長。

**広域連合長（池田 茂君）** 原子力発電に関する考え方ですが、一つに、やはりこれは国のエネルギー施策の問題だろうと思っています。また、そういった意味で今、小泉首相のお話も出ましたが、考え方がいろいろ出てきたんだろうと思っています。

一方で、そういった国レベルの決定以外に、私の連合長としてではなく、私個人として言えるのは、やはり原発事故が起きた場合の放射能汚染という問題は、現下の日本の活断層の多い中で、非常に心配される懸念が多い事象だろうということで、それらを総合して政府のほうで着実にエネルギー政策に関してスケジュールを示すのが当然だろうというふうには思っておるんですが、これはあくまでも国レベルの話でございまして、私が先ほど来申し上げておりますように、この場で申し上げられるのは、安全性が確認できない限りは、原発は稼働すべきでないとし、それを申し上げることが一番妥当であろうというふうに思います。そんなことでご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

**議長（久保田幸治君）** 発言時間が過ぎましたので、以上をもちまして、青木豊一議員の質問を終結いたします。

---

### 3 討論、採決

**議長（久保田幸治君）** 日程3 討論、採決を行います。

初めに、討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって、議長の手元まで通告をお願いいたします。なお、発言通告書は事務局長のところがございます。

ここで、暫時休憩いたします。

(休 憩) (午後 3時38分)

(再 開) (午後 3時38分)

**議長(久保田幸治君)** 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告がありませんので、以上で討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

初めに、議案第1号 養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号について、原案のとおり承認することに賛成の議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第1号については原案のとおり承認されました。

次に、議案第2号 障害程度区分認定審査会の委員の定数を定める条例の一部を改正する条例案について採決いたします。

お諮りいたします。議案第2号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第2号については原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号 平成25年度一般会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号 平成25年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号 平成25年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第5号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号 平成25年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第6号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第7号 平成25年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第7号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第8号 平成25年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第8号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第8号は原案のとおり可決されま

した。

次に、議案第9号 平成25年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第9号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第10号 平成25年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第10号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第11号 平成25年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計補正予算(第1号)について採決いたします。

お諮りいたします。議案第11号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第12号 平成24年度一般会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第12号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第12号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第13号 平成24年度特別養護老人ホーム望岳荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第13号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第13号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第14号 平成24年度特別養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第14号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第14号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第15号 平成24年度養護老人ホーム高社寮事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第15号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第15号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第16号 平成24年度特別養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第16号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(久保田幸治君)** 起立全員であります。よって、議案第16号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第17号 平成24年度養護老人ホーム千曲荘事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第17号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長（久保田幸治君）** 起立全員であります。よって、議案第17号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第18号 平成24年度特別養護老人ホームいで湯の里事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第18号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長（久保田幸治君）** 起立全員であります。よって、議案第18号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第19号 平成24年度特別養護老人ホーム菜の花苑事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第19号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長（久保田幸治君）** 起立全員であります。よって、議案第19号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第20号 平成24年度特別養護老人ホームふるさと苑事業特別会計歳入歳出決算認定について採決いたします。

お諮りいたします。議案第20号について、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長（久保田幸治君）** 起立全員であります。よって、議案第20号は原案のとおり認定されました。

次に、議案第21号 財産（特別養護老人ホーム用地）の譲与について採決いたします。

お諮りいたします。議案第21号について、原案のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長（久保田幸治君）** 起立全員であります。よって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第22号 監査委員の選任の同意について採決いたします。

本件については、地方自治法第117条の規定により、児玉信治議員の退席を求めます。

(21番 児玉信治議員 退席)

**議長（久保田幸治君）** お諮りいたします。議案第22号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

**議長（久保田幸治君）** 起立全員であります。よって、議案第22号は原案のとおり同意されました。

児玉信治議員の除斥が解けましたので、復席を求めます。

(21番 児玉信治議員 着席)

---

**議長（久保田幸治君）** 以上で、予定した議事は全部終了いたしました。

ここで広域連合長からあいさつがあります。

池田広域連合長。

(広域連合長 池田 茂君 登壇)

**広域連合長（池田 茂君）** 平成25年第2回議会定例会の閉会に当たりまして、一言御礼のごあいさつを申し上げます。

10月21日に開会し、本日までの8日間にわたっての会期中、各議員におかれましては慎重にご審議いただきましてまことにありがとうございました。上程を申しあげました各議案とも、それぞれお認めいただきました。誠にありがとうございました。

今後とも広域連合として、各市町村との連携をさらに強め、地域福祉の向上はもとより地域経済の発展に向けた事業促進に努めてまいりたいと思っております。

議員各位におかれましては、北信地域発展のために、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、ご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、閉会のごあいさつとさせていただきます。

大変ありがとうございました。

---

#### 4 閉 会

**議長（久保田幸治君）** 以上をもちまして、平成25年第2回北信広域連合議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(閉 会)

(午後 3時54分)

---

以上会議のてん末を記載し、相違ないことを証明するためここに署名する。

平成25年10月28日

北信広域連合議会

議 長 久保田 幸 治

署名議員 福 原 和 人

署名議員 久保田 三 代